

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

令和4年度財務書類

HP 23003
問 財政課 (☎ 825・2041)

市の財政状況(資産・負債など)を正確に把握し、効率的な財政運営などに役立てるため、民間企業の会計手法などを取り入れた国の示す「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

貸借対照表

(単位:億円、△はマイナス)

資産の部 市が保有している財産	令和 4年度	令和 3年度	増減額	負債の部 将来世代の負担	令和 4年度	令和 3年度	増減額
固定資産 市役所・学校などの 公共施設や道路・公園などの インフラ施設など	2,243.2	2,164.6	78.6	固定負債 借入金(市債)など	595.0	605.9	△10.9
流動資産 現金預金、未収金、 財政調整基金など	161.1	160.8	0.4	流動負債 翌年度に返済予定の 借入金(市債)など	63.0	66.3	△3.3
				負債合計	658.0	672.2	△14.2
				純資産の部 これまでの世代の負担	令和 4年度	令和 3年度	増減額
				純資産	1,746.3	1,653.1	93.2
資産合計	2,404.3	2,325.3	79.0	負債及び純資産合計	2,404.3	2,325.3	79.0

※数値は四捨五入しているため、合計額などが合わない場合があります。

Q 貸借対照表から何が分かるの?

A. 市が住民サービスを提供するために、どれだけの資産を所有し、また、その資産がどのような財源で賄われているかを一覧で表したものです。左側は「資産」、右側は資産形成の財源として「負債」(将来世代の負担)と「純資産」(これまでの世代の負担)に分かれています。

Q 市民1人当たりの貸借対照表はどうなっているの?

A. 令和5年3月31日時点の人口(226,693人)では、次のとおりです。

資産 106万1,000円	負債 29万円
	純資産 77万1,000円

Q 家計に例えると?

A. 分かりやすく家計に置き換えてみると、下の図のとおりです。資産の部は土地や住宅、現金などの資産を表し、負債の部は、その資産を手に入れるための借金を、純資産の部は資産を手に入れるために既に支払った自己資金を表します。

貸借対照表を家計に例えると

資産の部 土地・住宅・現金・預金・自動車・株式・家具など	負債の部 住宅ローン・自動車ローンなど
純資産の部 自己資金	

Q 固定資産が増えたのはなぜ?

A. 小中一貫校の施設整備などを行ったためです。

Q 流動資産が増えたのはなぜ?

A. 財政調整基金への積立額が増えたためです。

Q 負債が減ったのはなぜ?

A. 臨時財政対策債の発行抑制などにより、市債が減ったためです。

Q 将来世代の負担(負債)はどれくらい?

A. 市民1人当たり29万円で、資産の約3割にあたります。残りの7割は、これまでの世代の負担(純資産)となっています。

Q 市の公共施設やインフラの老朽化は?

A. 老朽化が進んでおり、今後、計画的な修繕や更新が必要です。

市政

市からのお知らせ

手続き

市政への意見・提言を受付

市政について気軽に意見や提言をしてもらい、市政運営の参考にしていきます。

対 市内在住、在職、在学の人 次のいずれかの方法で提出してください。

○市役所1階玄関ホール、保健福祉センター1階、各シティ・ステーションに設置の「広聴ボックス」に投かん
○郵送で市民サービス部広聴担当

令和6年

春の叙勲

令和6年春の叙勲受章者が発表されました。

市からは、5人が受章されました。おめでとつございます。

△叙勲を受章された皆さん▽

◇山口芳彦さん(旭日双光章)
◇中馬義孝さん(瑞宝小綬章)

◇小田昇さん(瑞宝双光章)
◇秋山茂久さん(瑞宝単光章)
◇森本郁生さん(瑞宝単光章)
叙勲受章者の皆さんには、市から記念品を贈呈しますので、連絡してください。
問 秘書課 (☎ 813・1143)

国外への転出後もマイナンバーカードが使えます

事前に届け出ることで、国外への転出後も現在のマイナンバーカードが引き続き使えるようになります。
所 市役所1階戸籍・住基担当(4番窓口)又は上下水道局3階マイナンバー担当窓口 他 ①届け出時点の有効なマイナンバーカードを持って来てください②各シティ・ステーションで転出手続きをした人は、転出日までに上下水道局3階マイナンバー担当窓口で手続きしてください
HP 23163

(〒571-8555本町1番1号)
○市ホームページ・公式アプリ「意見・ご提案・お問い合わせ」
問 市民サービス部広聴担当 (☎ 824・1155)

問 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎ 813・1211)

児童手当・特例給付について

①現況届の提出が必要な人には、6月上旬に送付します。
②所得が限度額を超えたために受給資格が消滅していた人で、令和5年度中の所得が限度額を下回った人は再度、児童手当・特例給付認定請求書の提出が必要です。
HP 3941

申 問 直接窓口又は郵送でこどもを守る課(〒571-8533池田西町28番22号 ☎ 812・2210)

くらしの情報

食用油の回収

時 6月28日(金)午後1時～3時
所 市立消費生活センター 他 業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。指定の日時以外の回収はありません
HP 5435
問 市消費者協会・前田 (☎ 822・1997)

募集情報

成人式の実行委員・企画案を募集

令和7年1月13日(祝)に市立市民会館で開催する成人式の実行委員と企画案を募集します。20歳

の思い出となる成人式を企画しませんか。
対 市内在住・在職・在学又は市内で活動している平成16年4月2日～17年4月1日生まれの人
申 問 市ホームページ「電子申請システム」又はメール(アドレスは問い合わせてください)に氏名、携帯電話番号を書いて、7月22日(月)までに社会教育推進課(☎ 813・0075)



夏季ごみ収集作業 会計年度任用職員を募集

▽時給 1244円(祝日は1679円)
時 7月～9月の月々金曜日午前8時30分～午後4時(祝日を含む、火曜日は午後4時45分まで) 内 ごみ収集車での一般家庭ごみの収集作業など 定 2人 他 申し込み後に面接を行い、結果は6月下旬に郵送で通知します
HP 21546
申 問 電話で環境事業課(☎ 820・7400)

保育所などで勤務する
会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助者
▽勤務日時 月曜日～土曜日の①午前8時45分～午後5時(週37時間30分)②午前7時15分～午後7時15分(ローテーションにより5時間程度③午前8時45分～午後5時(土曜日は午前9時～正午)④⑤午前8時45分～午後5時(週37時間30分)
※①～③の勤務時間などは相談に応じます。
▽時給 ①1397円②資格あり：1422円、資格なし：1354円③1150円④1738円⑤1095円(保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格がある人が⑤で採用された場合、次の年度は①の区分で勤務)
※(1)在職期間に応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)(2)登録後に面接を行い採用者を決定します
申履歴書と当該免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号)555
問保育課(☎812・2552)
会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)の募集
▽時給 資格なし：1205円、資格あり(保育士・教員など)：12

92円
時月々金曜日の午後1時30分～6時30分(長期休暇など変則勤務あり)
所市立23小学校 内留守家庭児童会での子どもの生活習慣の指導
他面接後に採用者を決定します

委員会など
傍聴できます

申いずれも当日直接(先着順)
社会教育委員会議

時6月3日(月)午後2時
所市役所議会棟4階第1委員会室
問社会教育推進課(☎813・0076)

校方寝屋川消防組合議会
定例会

時6月10日(月)午後1時30分
所校方寝屋川消防本部5階会議場 定12人
問校方寝屋川消防組合総務管理課(☎852・9903)

男女共同参画審議会

時6月11日(火)午前10時
所市役所議会棟5階第2委員会室 定5人 HP1458
問人権・男女共同参画課(☎825・2168)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

6月市議会を開きます

6月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間はいずれも午前10時から)。あなたも傍聴してみませんか。

6月19日(水) 本会議
20日(木) 健康福祉常任委員会
21日(金) 文教生活常任委員会
24日(月) 総務都市創造常任委員会
7月1日(月) 本会議(一般質問)
2日(火) 本会議(一般質問)
3日(水) 本会議(一般質問)
4日(木) 健康福祉常任委員会協議会
5日(金) 文教生活常任委員会協議会
8日(月) 総務都市創造常任委員会協議会
10日(水) 本会議

※①6月20日・21日・24日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。

問 議会事務局(☎824・0010)

HP5401
申問直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)
市立幼稚園・小・中学校講師などの登録者を募集
▽職種 ①講師②養護助教諭③学校栄養職員(臨時技師)④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)
▽勤務期間 学校・幼稚園に欠員があり次第、必要に応じて連絡
▽必要書類 履歴書、当該免許状のコピー(④は除く)
※特に小・中学校養護助教諭、幼稚園臨時職員、小・中学校(数学・英語・家庭・国語、理科)の講師登録者を募集します。
申市ホームページ「電子申請システム」(左のQRコード)



問学務課(☎813・0072)

登校支援の指導補助員募集

不登校に悩む児童・生徒の自立を支援し、相談相手になってくれるボランティアの指導補助員を募集します。
対令和6年度に大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍している人や元教員など 他面接後に採用者を決定します
申問 電話で市総合教育研修センター(教育支援センター)☎822・7270

地域包括支援センター
事業委託法人を募集

市では、令和7年度に地域包括支援センター事業を委託する法人を新たに募集します。応募書類・方法など詳しくは市ホームページを見てください。
▽対象 介護保険事業者(介護保険法に規定されている事業を運営している法人)
▽予定地域 第三中学校区・第八中学校区
▽募集期間 6月3日～7月1日
※地域包括支援センターとは、高齢者の地域での生活を支援する機関です。公平・中立な立場で介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護(虐待の早期発見など)包括的・継続的ケアマネジメント支援などを行います。

公募説明会

時6月4日(火)午後2時 所市

令和5年度財政状況のお知らせ

令和6年3月31日現在の財政状況をお知らせします(下の表のとおり)。
一般会計と5つの特別会計を合計した予算執行状況は、歳入が84.5%、歳出が84.0%です。決算では、出納整理期間である4月・5月分の執行が加わります。
※出納整理期間とは、3月31日までに確定した債権債務で、未収又は未払いになっているものについて、収入又は支出を行うための期間です。

HP23214

問 一般会計・特別会計…財政課(☎825・2041)、公営企業会計…経営総務課(☎825・2247)

表1 令和5年度予算執行状況(令和6年3月31日現在) (単位:百万円)

区 分 会 計		予算現額 A	収入済額(歳入) B	収入率 B/A (%)	支出済額(歳出) C		執行率 C/A (%)
一 般 会 計		114,628	92,095	80.3	93,008		81.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	25,880	23,445	90.6	23,781		91.9
	介 護 保 険	24,251	23,277	96.0	21,786		89.8
	後 期 高 齢 者 医 療	4,392	4,175	95.0	3,663		83.4
	公共用地先行取得事業	101	0	0.0	0		0.0
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	54	55	101.6	47		87.9
合 計		169,306	143,047	84.5	142,285		84.0

区 分 会 計			収 入			支 出		
			予算現額 A	執行額 B	執行率 B/A (%)	予算現額 C	執行額 D	執行率 D/C (%)
公営企業会計	水 道 事 業	収益的収支	4,065	4,148	102.0	3,945	3,773	95.6
		資本的収支	762	540	70.9	1,802	1,464	81.3
	下水道事業	収益的収支	5,915	5,814	98.3	5,609	5,290	94.3
		資本的収支	4,882	4,605	94.3	8,163	7,549	92.5

※予算現額には、令和4年度からの繰越明許費などを含まます。

表2 財産・市債及び一時借入金の現在高(令和6年3月31日現在) (単位:百万円)

財産(公営企業分除く)		会 計	市 債	一時借入金
土 地	1,396,253㎡	一般会計	53,733	7,000
建 物	419,977㎡	特別会計	189	—
基 金	34,486	水道事業会計	9,647	—
		下水道事業会計	39,782	—

※一時借入金とは、収入時期と支払時期の差による一時的な現金不足を解消するため、短期で借り入れる借入金のことです。

立保健福祉センター5階会議室1・
2 対応募予定の事業者 HP 23
186

申当日直接

問 高齢介護室(☎838・0372)

市障害福祉計画等推進委員会
一般公募委員を募集

「市障害者長期計画」「市障害福祉
計画」「市障害児福祉計画」に基づ
く事業の検討や進捗(しんちよく)

状況の点検・評価を行うため、幅広
く意見交換できる委員を募集しま
す。

▽任期 8月から3年間

▽報酬 出席1回につき9000円

▽選考方法 小論文

▽小論文のテーマ「寝屋川市の今後
の障害者施策のありかた」800字
程度、様式自由

対 市内在住・在職・在学の人 定
1人 HP 8487

令和6年
10月1日採用
窓口専門職員
募集



令和6年10月1日採用の「窓口専
門職員」を募集します。
あなたの高い接客能力をいかして
寝屋川市で働きませんか。

求める人材

- 民間企業などでの接客経験がある人
- 接客能力の高い人

任用形態

- 会計年度任用職員
(正規職員への登用制度があります)

試験内容

- 一次試験…録画面接
- 二次試験…オーディション(来庁者対応の実演)
及び個別面接

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

HP 5336 問 市民サービス部(総務担当 ☎824・2112)

乳幼児健診の
歯科衛生士を募集

①1歳6か月児健診②3歳6か月
児健診③歯の親子教室④むし歯予防
教室に従事する歯科衛生士を募集し
ます。

▽報酬 1回につき5700円

時 ①③月・水・金の午後0時45
分②3時45分④金曜日の午前9時50
分⑤正午(日数などは相談に応じま
す) 内 乳幼児歯科健診の介助・プ
ラッシング指導・フッ化物塗布など

定 3人程度

申 問 直接窓口又は電話で子育て支
援課(☎838・0374)



市野外活動センター
指定管理者選定委員を募集

▽任期 8月～10月

▽報酬 出席1回につき9000円

対 市内在住の20歳以上の人で平日
昼間の会議(3回程度)に出席でき
る人(指定管理申請団体の関係者は
不可) 定 1人 HP 7661

申 問 所定の用紙(市ホームページ
からダウンロード)を直接窓口又は
郵送、メール(アドレスは問い合わ
せてください)で6月20日(木)午
後5時必着までに文化スポーツ
室(〒572-8555本町1番1号 ☎
813・0074)

産業振興に関する
連絡調整会議の委員を募集

産業振興の取り組み状況について
意見交換する連絡調整会議の委員を
募集します。

▽任期 選任の日から2年

▽選考方法 応募用紙・小論文、面
接

▽小論文のテーマ「私の考える産
業(商業・工業・農業)振興につい
て」400～800字、様式自由

対 現在、市の審議会などの委員に
就任又は応募していない市内在住・
在職・在学(18歳以上)の人で、年2
回程度の会議に参加できる人 定
2人 他 ①報酬はありません②提
出書類は返却しません③選考結果は
個別にお知らせします HP 187
07

申 問 所定の用紙(産業振興室、各
シティ・ステーションなどで配布又
はホームページからダウンロード)
と小論文を直接窓口又は郵送、FA
X、電子申請システムで6月28日
(金)必着までに産業振興
室(〒572-0042東大町2番14
号 ☎828・0751、FAX 839・
4343)

景観審議会の委員を募集

良好な景観の形成に重要な事項を
定めるにあたり、広く市民の皆さん
の意見を反映させるため委員を募集
します。

▽任期 委嘱の日から2年

▽報酬 出席1回につき9000円

▽選考方法 書類選考及び面接

対 現在、市の審議会などの委員に
就任又は応募していない市内在住・
在職・在学(18歳以上)の人で、年2
回程度の会議に出席できる人 定
2人 HP 11638

申 問 応募用紙(審査指導課で配布
又は市ホームページからダウンロー
ド)を直接窓口又は郵送、FAX、
メール(アドレスは問い合わせてく
ださい)で7月31日(水)必着ま
までに審査指導課(〒572-8555
本町1番1号 ☎825・2765、
FAX 825・2618)

市文化振興会議委員を募集

市の文化振興について市民の皆さん
の意見を反映させるため、委員を

募集します。

▽任期 9月1日(日)から2年間

▽報酬 出席1回につき9000円

▽小論文のテーマ「寝屋川市が目指す
文化振興について」1200字以内

対 市内在住の18歳以上で、年2回
程度平日の会議に出席できる人 定
1人 他 選考結果は個別にお知らせ
します

申 小論文と住所・氏名・年齢・職業・
電話番号を書いたものを直接又は郵
送で6月14日(金)必着までに
文化スポーツ室(〒572-8555本
町1番1号)

問 文化スポーツ室(☎813・0
074)

環境・まちづくり

狂犬病予防注射は
済みでしたか

犬の飼い主は、飼い犬登録と年1
回の狂犬病予防注射を受けさせるこ
とが法律で義務付けられています。



違反者には20万円以下の罰金が科せ
られます。

△飼い犬登録▽

犬を取得(又は生後90日経過)し
てから30日以内に直接、保健衛生課
又は市民サービス部市民生活担当
市内委託動物病院で飼い犬鑑札の交
付申請をしてください。

▽登録手数料 3000円

※ペットショップでマイクロチップ
が挿入されている犬を購入した人
は、飼い主情報を更新することで、
飼い犬登録ができます。

△狂犬病予防注射▽

今年度の注射が済んでいない場合
は、早めの接種をお願いします。

市内委託動物病院で接種すると、
注射済票をその場で交付できます。

そのほかの動物病院で接種したとき
は、注射済証を持って直接、保健衛
生課又は市民サービス部市民生活担
当で注射済票の交付申請をしてくだ
さい。

▽注射済票交付手数料 550円

※①詳しくは市ホームページを見て
ください②費用については、接種を
希望する病院に確認してください。

HP 5035・5057

問 保健衛生課(☎829・772
1)

クビアカツヤカミキリ
(特定外来生物)を
発見したら

クビアカツヤカミキリの成虫は6
月～8月頃に活動します。サクラ・



クビアカツヤカミキリ

生ごみ堆肥化・
土づくり講習会

家庭から出る生ごみは、ガーデ
ニングなどに利用できるたい肥に
できます。生ごみを減量し、環境
に優しい生活に取り組んでみま
せんか。

時 7月17日(水)午後2時～3時
所 市立西コミュニティセンター
内土のう袋に米ぬかと土を入れて、

たい肥を作ります 対 市内在住・在職・在学の高校生以上の人 定 10人(申込順) ￥ 無料 他 ①車で
の来場は控えてください②受講希望
者には詳しい案内を送付します
申 問 住所、氏名、電話番号、当日
の来場手段を電話又は郵送、FAX
で6月21日(金) 〓必着〓までに環
境総務課(〒572-0855 寝屋川一
丁目2番1号 ☎824・0911、
FAX 821・3349)

事業者の皆さんへ
環境関連法令に基づく
施設の届け出を忘れずに

事業者は、騒音規制法や水質汚濁
防止法などの環境関連法令に基づ
き、施設を新設・更新・廃止するこ
きなどは市への届け出が必要になる
場合があります。
▽対象施設 金属プレス機・コンプ
レッサー・業務用洗濯機・ボイラー

地元野菜のトラック市

軽トラックでの野菜の出張販売！

問 産業振興室(☎825・2673)

日時 7月6日・13日・20日 いずれも土曜日午前9時
(売り切れ次第終了)

場所 寝屋川市駅東側1階特設会場
(駐車場はありません)

います。
時 6月26日(水)午後1時～4時(1
人30分程度) 所 市役所1階広聴担
当相談室 定 6人(申込順)
申 問 6月19日(水)午前9時から
電話又はLINEで市民サービス部
広聴担当(☎824・1155)



防 災

6月は土砂災害防止月間

ハ6月1日～7日は
がけ崩れ防災週間
近年、全国各地で集中豪雨による
土石流や、がけ崩れなどの土砂災害
が発生し、人命・家屋などに大きな
被害が出ています。
市内では土砂災害警戒区域が43か
所、土砂災害特別警戒区域が42か所
指定されています。
長雨の季節に備え、避難場所など
を確認しましょう。
HP 2798
問 府河川環境課管理グループ(☎
06・6944・9304)又は市審
査指導課(☎825・2798)

緊急地震速報訓練

時 6月20日(木)午前10時頃 内
緊急情報の周知に活用する全国瞬時
警報システム(「アラート」)を使っ

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人 権

子育て・教育

アウトドア・
スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

など
※詳しくは問い合わせしてくださ
い。
問 環境保全課(☎824・1021)
産業廃棄物排出の報告書など
7月1日(月) までに提出を
産業廃棄物を排出した事業者は、
前年度の産業廃棄物管理票(「マニ
フェスト」)の交付などの報告書を、
PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄
物を保管している事業者は、前年度
における保管や処分などの届出書を
7月1日(月) までに提出してくだ
さい。
なお、低濃度PCB廃棄物の処分
期間は令和9年3月31日までです。
計画的に処分してください。
※市ホームページ「電子申請シス
テム」で提出することもできます。
HP 4582・16519
問 環境保全課(☎824・1021)

相 談

NPOなんでも相談
時 6月18日(火)午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペー
ス 内 NPO法人の設立手続きや
会計処理、団体運営のアドバイ
スなど 定 4団体(申込順) ￥ 無
料
申 問 6月14日(金) までに直接又
は電話で市立市民活動センター(☎
812・1116)

パソコントラブル相談

時 6月25日(火)午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペー
ス 内 パソコン機器の故障・トラ
ブル 定 6人(申込順) ￥ 無料
他 パソコンを持って来てください
申 問 6月18日(火)午前10時から
直接又は電話で市立市民活動セン
ター(☎812・1116)
毎月第1・第3金曜日は
出張マザーズコーナー
子育て中の人を対象にハローワー
クのスタッフによる就労相談を行
います。
時 6月7日・21日いずれも午前9
時50分～午後1時(1人40分程度)
所 リラット3階ミーティングルー
ム2 定 各日4人 他 予約が必要
完全個室、子ども連れ可 HP 43
74
申 問 開催日の前々日までに市公式
アプリ「予約・申請など」又は電話
で市立産業振興センター(☎828・
0751)

成年後見人制度の相談

大阪司法書士会と連携し、成年後
見人制度の相談を年3回(予定)行

た訓練で、市内52か所の屋外拡声ス
ピーカーなどから放送を行います
他 当日に災害などが発生したとき
は中止します HP 8460
問 防災課(☎825・2194)

木造住宅の耐震セミナー

今後高い確率で発生すると言われ
る大地震に備えるため、木造住宅の
耐震補強の方法や補助制度、建物に
関する法律の改正内容などを紹介す
るセミナーを開催します。
時 7月6日(土)午前10時～正午
所 市立産業振興センター3階第1
セミナー室 内 ①建築基準法及び
建築物省エネ法の改正内容②木造住
宅の耐震診断と具体的な補強方法③
倒壊模型で考える木造住宅の耐震補
強④市の木造住宅耐震化の補助制度
について⑤密集住宅地区の取り組み
について 定 24人(申込順) ￥ 無料 他 駐車
場はありません HP 8136
申 問 電話又はメール、電子申請シ
ステムで住宅政策課(☎825・2
266)

枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ

ハ水の事故に注意
夏は海水浴・川遊び・プールなど
で事故が多発します。特に河川は、
急激に増水することもあり大変危険
なため、子どもだけの川遊びはや
めましょう。
溺れている人を発見したときは、
直ちに119番通報してください。



問 枚方寝屋川消防組合警防課(☎
852・9919)
ハ普通救命講習会
時 7月20日(土)午前9時30分～午
後0時30分 所 枚方消防署 内 小
児・乳児・新生児の心肺蘇生法やA
EDの使用方法などの知識と技術を
習得 対 寝屋川市・枚方市に在住・
在職・在学の中学生以上の人 定
20人(申込順) ￥ 無料
申 問 6月24日午前9時～28日午後
5時に枚方寝屋川消防組合ホーム
ページ(左のQRコード)



ハ6月2日～8日は
危険物安全週間
油は身近な危険物です。自動車の
給油や天ぷら油の取り扱いなどに注
意してください。
問 枚方寝屋川消防組合保安対策課
(☎852・9910)

税・保険・ 年金

各種保険・医療制度

介護保険料の
納入通知書を送付
令和6年度の介護保険料の納
入通知書を6月中旬に送付しま
す。
対 普通徴収(納入通知書での納入
と口座振替)をしている人 他 ①
特別徴収(年金からの天引き)の人
は、8月初旬頃に本徴収開始決定通
知書を送付します②窓口で問い合
わせたときは、納入通知書を持って
ください
問 高齢介護室(☎838・0518)
後期高齢者医療保険料の
お知らせ
ハ令和6年度保険料について
後期高齢者医療制度の保険料率
は、2年ごとに設定しています。令
和6年度は、被保険者均等割額5万
7172円、所得割率11・75%、賦
課限度額80万円で保険料を算定しま
す。
ハ令和6年度保険料の
激変緩和措置
国による医療保険制度改革の影響
を加味して保険料額が改定され
たことから、令和6年度は激変緩和

均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額	軽減割合	軽減後の均等割額(年額)
基礎控除額(43万円)+<10万円×(※①の人数-1)>以下のとき	7割	17,151円
基礎控除額(43万円)+(29万5,000円×被保険者数)+<10万円×(※①の人数-1)>以下のとき	5割	28,586円
基礎控除額(43万円)+(54万5,000円×被保険者数)+<10万円×(※①の人数-1)>以下のとき	2割	45,737円

※①次のいずれかに当てはまる人

- 給与収入額が55万円を超えている
- 65歳未満で公的年金収入額が60万円を超えている
- 65歳以上で公的年金収入額が125万円を超えている

②数値は今後の法改正などで変動することがあります③総所得金額等には、専従者控除・譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません④当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人は、公的年金等所得額から15万円を控除して軽減判定します⑤世帯主が被保険者でないときも、世帯主の所得は計算の対象に含まれます。詳しくは問い合わせてください。

和措置が設けられています。賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割率は10・94%を適用します。昭和24年3月31日以前に生まれた人又は障害認定により資格取得した人の賦課限度額は73万円です。

△保険料の納入▽
7月に令和6年度の後期高齢者医療保険料額の決定通知書及び納入通

知書を発送します。

△保険料の軽減措置▽
世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます(左の表のとおり)。

HP 12041
問 府後期高齢者医療広域連合資格管理課(☎06・4790・2028)
又は市市民サービス部後期高齢者医療担当(☎813・1190)



問 HP 3325
高齢介護室(☎838・0518)

介護保険負担限度額認定
低所得の人の施設利用が困難とならないよう、申請により居住費(滞在費)及び食費の負担が軽減されます。対象者は次の認定要件を全て満たした人です。

▽認定要件 ①世帯全員が住民税非課税②配偶者が別世帯のとき、その配偶者も住民税非課税③預貯金などが基準額以下

▽対象となるサービス 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護など

※手続き方法など、詳しくは問い合わせてください。

△限度額認定証の更新▽
現在の認定証の有効期間は7月31日(水)までです。

6月中旬に更新手続きの書類を送付しますので、8月以降も認定が必要な人は、更新手続きをしてください。

納期限のお知らせ ～7月1日(月)までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当) … 全期・第1期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当) … 全期・第1期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課) … 6月分
- ★介護保険料(高齢介護室) … 第1期分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課) … 6月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。